



新社会党東京都本部委員長

江原ひであきアピール 2006.7

江原ひであき事務所

中野区南台 2-32-1 電話 (03) 3381-7656 FAX (03) 3383-8535

ホームページ <http://www7.ebara.or.jp/ebara-hideaki/>

Eメール hide-eba@cameo.plala.or.jp

思い上がっている田中区長

再選したとたん施設使用料の大幅値上げ ! … (撤回するも9月議会に再提案の構え)

信じがたい値上げ理由とその金額 ! … (最高は中学校体育館の16倍 !)

自治体行政の根幹を否定する田中区長。

区長に再選されて2週間後の6月28日、開かれた第2回定例区議会に提案された「区の施設利用料・幼稚園保育料の見直し案」を聞いて驚いた。値上げ額の大きさは頭が狂った? のかと思うほどだ。値上げの理由も自治のあり方の根幹を否定し、覆すもので絶対に認められない!

1、多くの人を利用する施設や値上げ率や値上げ額の大きい施設などを幾つか紹介しよう。

地域センタ - の和室・洋室など(夜間)700円?1,900円、ゼロ小ホール学習室1(夜間)2,700円?6,500円、商工会館大会議室(夜間)2,000円?5,100円、高齢者会館和室・洋室など(夜間)300円?1,100円、消費者センタ - 第一会議室(夜間)900円?4,700円、野方区民ホ - ル(土日・休日の夜間)26,000円?103,000円、なかの芸能小劇場(土日・休日の夜間)12,400円?52,100円、中学校体育館(1回)400円?6,300円などなどである。

2、「負担の公平論」は誤り。自治体行政の根本否定 !

使用料値上げの理由はこうだ。「区の施設を利用する人と利用しない人との負担の公平を図るため施設の維持管理費を利用する方に負担してもらう」。「施設を利用する人は“特定の利益”を得ることになる」、との認識なのだ。

このような論理は、住民と自治体の在り方を考えない“あってはならない暴論”である。本来、自治体は住民のための行政府であって、自治体住民(中野区民)の生存と向上のために日々業務に努力しなければならないのである。

そうしたさまざまな業務の一つとして、住民に施設を提供し、住民はその施設を利用することで地域のコミュニティ - 造りをするとか、文化・スポ - ツ・芸術活動などに参加、実践することを通じて住民意識の高揚を図るとか、さらには健康や知性の向上に努めることができるのである。

したがって公的施設の存在を、“利用する人とししない人では不公平だ”とか“利用する人が特定の利益を得る”とか、“民間施設と比べると安すぎる”(このような比較をすること事態が間違い)などの発想は知性の貧困の問題ではなく、自治体の在りようを根底から覆す利益追求至上主義の資本の論理そのものである。

3、9月議会(第三回定例会)に再提案の構え

6月28日開始の第二回定例会では、あまりにも唐突で大幅な引き上げ案のため議会の反発が強く、この提案はとりあえず撤回したという。

しかし、聞くところでは、区民への説明が不十分だったことを認めただけであり、以後センタ - などで説明を行った後、9月議会に再提案をする構えという。

もし、それが本当なら中野区内の隅々から一大反対運動を展開し、連日区役所を包囲して断固粉碎する！

4、区立幼稚園は大幅値上げ！

幼稚園については、区立と私立との格差を是正するという理由で来年から区立を値上げし、3年間かけて実質保護者負担をほぼ同額(142,000円ぐらい)にするという。(3年後の区立保育料は現行より約45,000円増)

しかし、区立と私立の公私格差を是正というが、そもそも公教育は保護者の負担能力に関係なく“公”の責任において、子どもの教育を受ける権利を保障しなければならないのである。幼稚園といえどもその理念に変わりはない。一方、私立の場合は保護者の意思により選択しているのであり、それぞれに特徴や保育料に差があっても当然である。こうした存在基盤を考えると公私の格差是正というのは**区立幼稚園廃止を促進するための詭弁であり、区民を愚弄する思い上がった態度と言わなければならない。断固として区立幼稚園の保育料引き上げに反対する！**

06年7月29日

新社会党、江原 ひであき